

岡山県公報		目次	担当課（室）	発行 岡山県	
○ 令和七年度県統計調査の実施 ○ 知事指定薬物の指定の失効 【公告】 ○ 公共測量の実施 ○ 河川整備計画の公表 ○ 令和七年度砂利採取業務主任者試験の実施			統計分析課 医薬安全課 監理課 河川課 〃		

◎岡山県告示第四百三十号

令和七年度において、次の県統計調査を実施する。
令和七年九月十二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 県統計調査の名称及び目的

1 名称

県内中小企業に対するアンケート調査

2 目的

県内の中小企業及び小規模事業者を対象として、アンケート調査を実施し、様々な社会情勢の変化が企業活動に及ぼす影響の実態を把握し、県の産業支援策検討の基礎資料として活用する。

二 県統計調査の対象の範囲

1 地域的範囲

岡山県全域

2 属性的範囲

県内の中小企業及び小規模事業者

三 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

1 報告を求める事項

(1) 業種

従業員数及び従業員の雇用の状況

(3) 前年同月と比較した売上高及び営業利益の状況

(4) コスト（原材料費、仕入費用、燃料費、労務費及び人件費）の状況

(5) 価格転嫁の状況

(6) 経営課題

(7) 海外ビジネスの状況

2 その基準となる期日又は期間

毎年五月一日、十月一日及び二月一日

四 報告を求める者

約四千事業所

五 報告を求めるために用いる方法

オンライン調査、メール及びFAX

六 報告を求める期間

毎年五月、十月及び二月の中旬

七 実施部課名

産業労働部経営支援課

◎岡山県告示第四百三十一号

岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成二十七年岡山県条例第十七号。以下「条例」という。）第十三条第一項の規定により、次の知事指定薬物の指定は、その効力を失った。

令和七年九月十二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

- 一 知事指定薬物の名称
- 1 (ハ R) ――ベンゾイル―N・N―ジエチル―六―メチル―九・十―ジデヒド
ロエルゴリン―八―カルボキシアミド（通称名一B z―L S D）及びその塩類
- 2 t e r t―ブチル―三―「二―（ジメチルアミノ）エチル」インドール―一―カルボキシレート（通称名N B o c―D M T、N B―D M T）及びその塩類
- 3 (四 S・五 S) ―五―（四―フルオロフェニル）―四―メチル―四・五―ジヒドロオキサゾール―二―アミン、（四 R・五 R）―五―（四―フルオロフェニル）―四―メチル―四・五―ジヒドロオキサゾール―二―アミン（通称名四 F―四―M A R、四―f l u o r o―四―M e t h y l a m i n o r e x、p a r a―f l u o r o―四―m e t h y l a m i n o r e x、四 F―M A R、四―F P O）及びそれらの塩類
- 二 指定の失効の理由
- 条例第二条第五号に規定する薬物に指定されたため
- 三 失効年月日
- 令和七年九月八日

〔四一六〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、岡山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和七年九月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

測量区域	岡山市北区西崎本町、葵町、関西町、岩井、谷万成、万成東町及び津島京町地内
測量の種類	公共測量（基準点測量、水準測量及び現地測量）
測量期間	令和七年九月十六日から令和八年一月二十六日まで

〔四一七〕河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第一項の規定により、
一級河川吉井川水系下流ブロック河川整備計画を令和七年九月二日に定めた。
その関係図書は、岡山県土木部河川課、岡山県備前県民局建設部建設企画課及び同部
東備地域設計審査班において、一般の縦覧に供する。

令和七年九月十二日

河川管理者 岡山県知事 伊原木 隆 太

〔四一八〕砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により、令和七年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和七年九月十二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 試験場所

岡山市北区芳賀五三〇一番地

テクノサポート岡山 研修室一

二 試験期日

令和七年十一月十四日（金曜日）午前十時から正午まで

三 受験願書等の受付期間

令和七年九月十二日（金曜日）から同年十月十日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時十五分までとする。ただし、郵便又は信書便による送付の場合は、同日の消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。

四 受験願書の提出先

郵便番号 七〇〇―八五七〇

岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県土木部河川課

五 受験手数料

八千二百十円（収納専用窓口で手数料を納付すること。）

六 その他

1 受験願書等及び試験実施案内書は、岡山県土木部河川課、各県民局建設部（各地域事務所建設部を含む。以下同じ。）、岡山市下水道河川局下水道河川計画課及び倉敷市建設局土木部土木課で交付する。

また、岡山県土木部河川課ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/64/>）からダウンロードすることもできる。

2 受験手続についての問い合わせは、岡山県土木部河川課（電話〇八六―二二六―七四七八）又は各県民局建設部に行うこと。